

会員様も、お店・施設にも特典あり！

みんなが満足できる

そんな割引協定施設・割引協力店を大募集！

割引協定施設・割引協力店とは？

当センター会員が、割引協定施設・割引協力店を利用した際、会員証提示により割引提供を受けられる施設です。



割引協定施設・割引協力店として登録した場合の特典

- ・ガイドブック（年1回発行、全会員配布）に掲載（無料）
- ・当センターのホームページに掲載（無料）
- ・協定契約をしていただいた**初回に限り**、会報誌に協定内容を掲載（無料）



協定できる施設、協力店の条件について

- 営業・取扱商品が、センターの会員の利便を増進し、福利厚生の充実に役立つものとします。
- 当センター会員向けの施設利用料金や、入会金等の割引・免除、会員特典などを提示して頂きます。



申込方法について

ご協力頂ける方はお気軽にお問合せください。



〒857-0851
長崎県佐世保市稲荷町2番28号
佐世保市労働福祉センター1階
TEL：0956-27-8101
FAX：0956-32-9761

事業主の皆様、ご協力よろしくお願ひします！